

尾張広域緑道管理事務所 特別臨時雇用職員（公園維持管理）募集案内

〔募集案内〕

1 勤務場所及び採用予定人数

勤務場所	業務内容	採用予定人数
尾張広域緑道管理事務所 フレッシュパークセンター (小牧市大字本庄字南浦1020)	公園区域内の巡視、草刈や樹木剪定、清掃、施設の補修、各種点検、おもしろ自転車の利用受付、イベント運営補助、その他尾張広域緑道の維持管理に関する業務	1名

(注) 当事務所が現在公募している他の募集案内へ重複して申込することは出来ません。

【次のいずれかに該当する人は応募できません。】

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁固刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合は採用されません。

2 雇用期間

令和6年12月20日から令和7年3月31日まで

(業務上必要であり、勤務成績等が良好なときは、3年を超えない期間で更新する場合があります。ただし、これまでに当協会での勤務期間がある方については、これまでの雇用期間と連続して5年を超える期間への更新はありません。なお、68歳に到達した年度の末日をもって雇止めとなります。)

3 応募手続

(1) 申込手続

市販の履歴書に記入のうえ下記(3)の申込先まで持参または郵送してください。

※履歴書には「公園維持管理」と記載してください。

(2) 受付期間

令和6年11月18日(月)から同年11月25日(月)まで(郵送の場合は必着)

午前9時から午後5時まで

(3) 申込先

公益財団法人愛知県都市整備協会 尾張広域緑道事務所

〒485-0821 小牧市大字本庄字南浦1020

4 選考

選考は、1次及び2次の選考により行います

- (1) 1次選考 書類審査
- (2) 2次選考 面接(1次選考合格者のみ)

5 選考日時

2次選考の試験会場及び集合時間等は、1次選考合格者の方にご案内します。

6 合否の通知

合否の結果は、電話により本人へ通知します。

7 勤務条件

(1) 勤務時間

1日6時間45分（8時30分～16時15分）

※9時30分～17時15分となる場合があります。

(2) 休日

・1週につき2日（ローテーションにより土・日曜日、祝日勤務あり）

・年末年始（12月29日から1月3日）

(3) 休暇

・有給休暇 3日（雇用期間を更新した場合は10日）

翌年度に雇用期間を更新した場合は、取得していない日数を繰り越すことができます。

(4) 給与（令和6年10月1日現在）

・時給 1,245円

通勤費相当額が当協会の規定により支給されます。

(5) 退職手当

支給されません。

(6) 福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険の被保険者となります。

8 その他

(1) 履歴書に記載の個人情報は、当事務所の採用活動目的に限り使用させていただきます。なお、履歴書の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 履歴書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

9 問い合わせ先

公益財団法人愛知県都市整備協会 尾張広域緑道管理事務所 大塚・吉野

電話 0568-78-1110